

2022-23 年度RI会長 ジェフアー・ジョーンズ (カナダ: ウィンザー・ローズランドRC) 第2820地区ガバナー大野治夫 (つくば学園RC)

国際ロータリー 第2820地区(茨城) 第1分区 日立港ロータリークラブ週報



2022. 10. 20
第 2030 回例会

会長 山口憲生 会長I/M 鈴木崇久 幹事 佐藤泰子

- 事務局 日立市大みか町 2-28-5 渚会館 TEL 0294-53-6411
- 例会日 毎週木曜日 12:30~13:30
- 例会場 美かの 日立市大みか町 6-14-12



10 月は経済と地域社会の
発展月間。米山月間です。

会長挨拶 山口憲生 会長



今日は、「スポーツ、芸術の秋」の身近な話題をお話します。16日(日)、池の川・さくらアリーナで、プロバスケットボールBリーグ公式戦、茨城ロボッツ対三遠ネオフェニックス(三遠とは鋤柄会員の出身地の東三河と遠州・浜松)の試合を、ロータリークラブ優先席で佐藤幹事とともに観戦しました。前日は80対90で敗戦、この日も前半終了時20点差で敗色濃厚。しかし残り10分頃には10点差、終了間近には94点の同点。残り7秒で相手がファールを犯しフリースロー獲得。2点差で劇的逆転勝利です。会場は興奮の渦、エンターテインメント性を満喫しました。こんなことが起きるなら今後茨城ロボッツの応援しよう、と感じた次第です。

一方、当クラブ例会場「美かの」のとなり、日立製作所大みかクラブに併設されていた大みか陶苑で昭和35年以来作陶した竹内彰さん(故人)の作品展が日立郷土博物館で開催されています(11/6まで)。

当地ゆかりの作家ですので鑑賞をお勧めします。

また、先の例会でチラシが配布されましたが、浮世絵版画を復活させたといわれる版画家「川瀬巴水」が終戦直後に茨城キリスト教学園を題材とした作品を多く残しており、その展示会が同学園で行われます(10/31~11/3)。これもぜひ鑑賞ください。なお、当クラブで陶芸に造詣が深かったのは故額賀武司(干物店「大川屋」当主)さんでした。笠間・益子の陶芸家を若い時から支援し、時価ではよほど高価な作品を所蔵されていました。小生も会社現役時代に佐賀県武雄の山間部の古窯で青磁を作陶する中

島宏という若手作陶家の作品を社命で購入した際、ついに「好きなものをどうぞ」といわれ一輪挿しをもらいました。中島宏さんはその後人間国宝になりました。彼は故人となられていますのでかなりの値がついているのではないかと、ほくそ笑んでいるところですが、実際は・・・?



今週の会場の花
“セロシヤ” 花言葉：気取り屋

例会報告

開会点鐘 山口憲生 会長
R ソング 「我等の生業」

本日のビジター紹介 今野紀仁 親睦活動委員長

本日はいらっしやいません。

出席報告 山口彰二 SAA

会員数	出席数	出席率
35	25	75.76%
出席免除者数	前回訂正	合計出席率
4(本日2名出席)	8	100.0%

本日の食事メニュー：天重

幹事報告 佐藤泰子 幹事

【受信書簡・メール】

- ・2023-24 年度地区委員候補者推薦のお願い
- ・地区大会における駐車場の件
- ・地区大会用事業活動写真送付のお願い
- ・「クラブ戦略計画」と「クラブ定款・細則」のアンケート回答のお願い
- ・米山学友会による第3回世界大会開催のご案内
- ・ハイライトよねやま 271号

委員会報告

【米山記念奨学会委員会 古川英希委員長】

今月は米山月間です。10月17日(月)、米山奨学生のハニフさんと準世話クラブの日立中央 RC 例会に出席しました。久しぶりに他クラブ例会を訪問し、例会風景もクラブによって違いがあると感じました。女性会員が増え以前訪問した時と雰囲気違っていました。ハニフさんは10月13日(木)当クラブ例会で行った内容の卓話を行いました。先ほど会長挨拶にありました茨城ロボットの試合を観戦したそうです。日立中央 RC 例会場の天地閣で対戦相手チームが会食をしていました。皆さんに米山記念奨学会特別寄付への協力依頼が届いていると思います。数名の方から寄付申込みを頂きました。ありがとうございます。目標金額を目指し引き続きご協力お願いいたします。

本日のプログラム

私と RC 佐藤邦裕 さん 『私とロータリークラブ』



皆様、こんにちは。「私と RC」に先立ち、例会場として美かのをご利用いただきありがとうございます。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

私とロータリークラブの最初の出会いはさかのぼること18年前、私が51歳の時、鈴木起一会長年度にお誘いいただきましたが、個人事業主の現役時代でもあり「活動できません」と固辞させていただいたときでした。それから10年後、鈴木道明会長年度に、例会場だった久慈サンピア日立の閉鎖により、例会場を引き受けてほしいとの依頼を受け、今日に至っています。その後、日立港 RC への熱心な勧誘があり、現役もほぼ終わっていたこともあって鈴木稔会長年度に入会させて頂きました。なぜか私とロータリーは「鈴木」様とのかかわりが深いと思うのは気のせいでしょうか? 次年度も鈴木崇久会長年度です。その後、入会6年目の何も知らない私に会長への就任依頼がありました。

「この年度は IM と創立 45 周年記念事業の開催年度なので引き受けられない」とお断りするも押し切られました。今振り返ると会員の皆様の温かいご協力と心遣いで乗り切ることができました。更に最初に誘っていただいたときに入会していれば、もっと早く広い世界を見て考えることもできたのかなと思っているところもあります。最後に健康に気をつ

けて、皆様とロータリー活動を楽しませていただく所存です。

これからもよろしく願いいたします。

外部卓話 鈴木崇久 さん 『インボイス制度・電子申告と電子帳簿保存法』



皆さん、こんにちは。今日の卓話は私の仕事で、インボイス制度についての話をしたいと思います。皆さんに配布した冊子の内容で説明していきます。

A 側 課税業者 インボイス登録済	仕入 → ← 支払	日立港ロータリー側 課税業者 インボイス登録済 ↓ 日立税務署へ納税	売上 → ← 入金	C 側 課税業者 インボイス登録済
請求書 本体 10,000,000 10% 1,000,000 合計 11,000,000		請求書 本体 30,000,000 10% 3,000,000 合計 33,000,000		
		納税額 1,000,000		
B 側 課税業者 インボイス未登録		請求書 本体 10,000,000 10% 1,000,000 合計 11,000,000		
		納税額 2,000,000		

国内事業者用
適格請求書発行事業者の登録申請書 [1/2]

年月日 (フリガナ) ヒタチシティオオミカチョウ2-28-5
住所又は居所 (〒319-1221)
本店又は本たる事務所の所在地 (日立市大みか町2-2-8-5) (電話番号 0294-53-1111)
納税地 (フリガナ) ヒタチシティオオミカチョウ2-28-5 (〒319-1221)
日立市大みか町2-2-8-5 (電話番号 0294-53-1111)
氏名又は名称 (フリガナ) ヒタチコウロータリークラブ カブシキガイシャ
代表者氏名 (フリガナ) オオミカ イチロウ
法人番号

この申請書を入力した次の事項 (印刷) は、適格請求書発行事業者登録簿に登録されるとともに、国税庁ホームページで公表されます。
1 申請者の氏名又は名称
2 法人(人格のない社団等を除く。)については、本店又は本たる事務所の所在地
なお、上記1及び2のほか、登録番号及び登録年月日が公表されます。
また、常用漢字等を使用して公表しますので、申請書に入力した文字と公表される文字とが異なる場合があります。

下記のとおり、適格請求書発行事業者としての登録を受けたので、所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第15号)第5条の規定による改正後の消費税法第15条の2第2項の規定により申請します。
※ 当該申請書は、所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第15号)附則第44条第1項の規定により令和5年9月30日以前に提出するものです。

令和5年3月31日(特定期間の判定により課税事業者となる場合は令和5年6月30日)までにこの申請書提出した場合は、原則として令和5年10月1日に登録されます。

この申請書を提出する時点において、該当する事業者の区分に記し、☐をチェックしてください。

事業者区分 課税事業者 免税事業者
※ 次業「登録要件の確認」欄を入力してください。また、免税事業者に該当する場合には、次業「免税事業者の確認」欄も入力してください(詳しくはヘルプをご確認ください。)

令和5年3月31日(特定期間の判定により課税事業者となる場合は令和5年6月30日)までにこの申請書を提出することができず、かつ、この申請書を提出するに当たって、その関係する関係する事項が変更となる場合は、その関係する事項を修正し、この申請書を提出してください。

税理士署名

本申請に係る通知書等について、電子情報処理組織(e-Tax)による通知を希望します。

※ 整理番号 部門番号 申請年月日 年月日 通信日付 印 鑑
入力処理 年 月 日 番号 確認 身元 確認 入力 確認 入力 確認
登録番号 T

電子帳簿の保存要件の概要

保存要件概要	改正	適用
記録事項の訂正・削除を行った場合には、これらの事実及び内容を確認できる電子計算機処理システムを使用すること	○	○
通常の業務処理期間を経過した後に入力を行った場合には、その事実を確認できる電子計算機処理システムを使用すること	○	○
電子化した帳簿の記録事項と他の帳簿に関連する他の帳簿の記録事項との間において、相互にその関連性を確認できること	○	○
システム関係書類（システム概要書、システム仕様書、操作説明書、事務処理マニュアル等）を備え付けること	○	○
保存場所に、電子計算機（パソコン等）、プログラム、ディスプレイ、プリンタ及びこれらの操作マニュアルを備え付け、画面・書面に整然とした形式及び明瞭な状態で速やかに出力できるようにしておくこと	○	○
① 取引年月日、勘定科目、取引金額その他の帳簿の種類に応じた主要な記録項目により検索できること ② 訂正後、記録項目は取引年月日、取引金額、取引先に限定	○	○
③ 日付又は金額の範囲指定により検索できること	○	○
④ 二つ以上の任意の記録項目を組み合わせた条件により検索できること	○	○
税務職員による異時検査に基づき電磁的記録のダウンロードの求めに応じることができるようになっていること	○	○

※1 保存義務者が、税務職員による異時検査に基づき電磁的記録のダウンロードの求めに応じることができるようになっている場合には、検査要件のうち①②③の要件が不要となります（後述の電子保存及び電子取引についても同様です）。

※2 「厳密」の要件を全て満たしているとは不要となります。

（参考） 備前の電子帳簿の要件を満たして対象帳簿の簿及び保存を行い、後記2の届出書の提出がある場合には、所得税の青色申告特別控除（65万円）が適用できます。

電子帳簿の取扱いに関する Q&A

Q：新たに、対象の帳簿について電子保存を行う場合に、過少申告加算税の5%軽減や所得税の青色申告特別控除（65万円）の適用を受けられるには、いつまで必要ですか？

A：適用を受けようとする対象年度において、その過少申告加算税の5%軽減や青色申告特別控除（65万円）の適用を受けようとする課税期間に係る法定申告期限までに、所得税務署長宛に、本制度の適用を受ける旨等を記載した届出書を提出していただく必要があります。

Q：これまで税務署長の承認を受け、前勘定元帳及び仕訳簿等の複製と電子帳簿の対照とを条件として電子保存してはいたが、その場合でも届出書の提出は必要ですか？

A：過少申告加算税の5%軽減の適用を受けるためには、これまで承認を受けて保存等していた場合でも本制度の適用を受ける旨等を記載した届出書の提出が必要です。

なお、令和4年3月31日以前に受けた承認の効力は令和4年の届出書の提出（又は新年度からの取付け）が認められているので、その承認が有効とされる。引き続き改正後の要件で保存等を行う必要があります。したがって、承認を受けていた方が令和4年1月1日以後に届出を開始する帳簿については、改正後の要件に従って電子帳簿保存を行う場合には承認の取りやめの届出書の提出の承認を取りやめの手続きが必要となりますのでご注意ください。

今後のスケジュールのご案内

- 11月3日(木) 休会(文化の日)
- 11月10日(木) 12:30~ 美かの
「外部卓話 茨城キリスト教大学付属
認定こども園 園長 小幡幸和様」
- 11月17日(木) 12:30~ 美かの
「会員卓話 神山靖基さん」
「私とRC 岩田秀邦さん」
- 11月24日(木) 18:00~ 夜間例会
「卓話一言 小松茂一さん(依頼中)」
- 12月1日(木) 12:30~ 美かの
「会員卓話 島田 裕さん」

はじめませんが、帳簿書類の電子化!

- 文書保存の負担軽減を図る観点から、各税法で保存が義務づけられている帳簿書類は、一定の要件の下で、プリントアウトせずに、作成した電子データのまま保存することができます。
- この制度の適用を受けるためには、税務署長の事前承認が必要です。

対象となる帳簿は?

- ◆ 自分がコンピュータを使用して作成する帳簿
(例) 仕訳帳、総勘定元帳、経費帳、売上帳、仕入帳 など
- ※ 帳簿のうち一部のみを電子データによって保存することもできます。
(例: 仕訳帳と総勘定元帳を電子データで保存し、他の帳簿は紙で保存する。)
- ※ 作成する過程で一部を手書きで記録するなど、一貫してコンピュータを使用して作成しない帳簿については、この制度の適用は受けられません。

対象となる書類は?

- ◆ 自分がコンピュータを使用して作成する決算関係書類
(例) 損益計算書、貸借対照表 など
- ◆ 自分がコンピュータを使用して作成して取引相手に交付する書類の写し
(例) 見積書、請求書、納品書、領収書 などの“控え”

申請書の様式や電子帳簿保存法の Q&A については、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】に掲載されています。詳しくは、[国税庁 電子帳簿保存法](#) で検索

国税庁 令和元年7月

以上、詳細は配布資料を参考にしてください。

閉会点鐘 山口憲生 会長

その他のお知らせ・連絡事項

★★ 行事の申込受付案内 ★★

◆ 例会アフターゴルフ

11月10日(木) 13:45

大みかゴルフクラブ

ご出欠の申込みは、例会場受付または
電話・メールにて事務局まで!!!

編集後記

先週、次男の中間テストがありました。毎回目標点数を決めて挑んでいますが、いつもあと一歩で達成できずにいました。今回も意気込んでいましたが、返却される結果を手にするとケアレスミスが多く、先生からも「こんなしょうもないミスもうしないでくれ。」と言われる程でした。後日返却される国語のテストが97点以上なら、目標点数達成と言うことでその点数取得はかなり難しく、本人も自信がありませんでした。翌日国語の結果がなんと97点。ギリギリではありますが、初めて目標点数達成できました。聞くとところによると、最初返却された点数は98点。先生の採点ミスを見つけて言いに行き訂正をしたとの事でした。その話を聞いてとっさに「なんでー? わざわざ言わなくても良かったのに!」と言ってしまいました。すると、「野球の神様が見てるもん」と言われました。私は一瞬で痛いほど恥ずかしくなりました。子供から教わりました。野球の神様ごめんなさい笑(ご)

発行: 日立港口ターリークラブ(翌例会日)

編集: 会報・雑誌委員会
神山靖基 木村昌栄 五来美奈
平田伸一 中野紀子(事務局)

URL: <http://www.hitachi-ko-rc.com>

E-mail: info@hitachi-ko-rc.com